

子ども会に入って 楽しい思い出を作ろう

去年は
宿泊交流会や
球技大会、
提灯竿もみまつりに
参加しました。

子ども会加入のメリット

- 自然体験を通じて、心豊かになります
- 地域の祭りや伝統行事に参加して、地域の人たちとの世代間交流ができます
- 球技大会など他学区とのゲームを通じて、たくさんの同世代の友達ができます
- 保護者も活動に参加できるので、人とのコミュニケーションがより深まります

「子ども会」は、同じ町内や地域に住んでいる異なる年齢の子どもたちの集まりです。さまざまなイベントや、友達や地域住民との交流を通して貴重な経験ができます。

子ども会への入会は随時受け付けています。たくさんの友だちと、一緒に楽しい思い出を作りましょう。

【問】古河市子ども会育成連合会事務局
【生涯学習課(古河庁舎)内】 Tel22-5111



全国大会出場

第51回全日本社会人卓球選手権大会
【男子ダブルス】
高橋英二さん、新井達也さん(SPC)

平成29年度全日本卓球選手権大会
【マスターズの部】
渡辺拓さん(岡本物流卓球クラブ)
諏訪はつ江さん(SPC)

第53回全日本学生馬術女子選手権大会
田神優香さん(帯広畜産大学)

第21回全国シニアソフトテニス選手権大会
【女子の部】
松本笑子さん、津久井久子さん(古河クラブ)

第45回全日本社会人ソフトテニス選手権大会
【ダブルス一般男子】
田内大貴さん、山田祐樹さん(古河クラブ)
【ダブルス一般女子】
伊藤由香さん、鈴木萌さん、寺田理紗さん(古河クラブ)
【成年男子】
渡邊道晴さん、木崎雅久さん(古河クラブ)

第24回全日本クラブソフトテニス選手権大会
渡邊道晴さん、木崎雅久さん、吉田茂美さん、服部滋さん、岡安守彦さん、田内大貴さん、山田祐樹さん、栃木翔吾さん、小林晃洋さん、佐藤元輝さん、町長直也さん、伊藤由香さん、寺田理紗さん、鈴木萌さん、鈴木あゆみさん、豊田麻衣さん、奥貫麻衣さん(古河クラブ)

第79回全日本ベテランテニス選手権
【GS40】
関宏隆さん(古河市テニス協会)

人と農地を守る農業委員会



▲「農業者年金に加入して安心です」と話す中田さん一家

■農業者年金で安定した老後の生活を
中田篤志さん(上大野)は、「妻(裕美さん)の父から誘われて農業を始めて6年目」。主にキャベツやネギを生産している専業農家です。お父さんから「高齢で農業ができなくなった時のため」と農業者年金への加入を勧められ、中田さんは夫婦で農業者年金に加入しました。農業に従事している皆さんは、老後に備えてぜひ農業者年金に加入しましょう。

農業委員会は、地域農業の担い手を育成・サポートする活動に取り組んでいます。その活動の一部を紹介します。
【問】農業委員会事務局(三和庁舎) Tel76・1511

■農業委員レポート
「新規就農者の紹介」
農業とは全く違う仕事をしていた沼田剛さん(山田)は、現在農機具店を経営する傍ら米、麦、そばを40ヘクタール耕作しています。就農のきっかけは、前職で関わっていたお客さんが農業を辞めるのに伴って、農地と農機具を譲り受けたこと。農業経営の指導を受けながら、平成28年度に株式会社「おひさま」を設立しました。
会社の名前は、太陽の下で作物が光をたくさん浴びて生育し収穫できる様子から命名したそうです。
「自然が相手の仕事なので、天候に左右されて思うように収穫できないこともありすが、たわわに実った稲穂や花を見ると苦労が報われます」とやりがいを感じている沼田さん。取引先の担当者からも「品質が良くておいしい」と好評です。
後継者不足による耕作放棄地の増加を防ぐためにも、適切に農地を管理していきたい



▲「さらに経営を軌道に乗せていきたい」と話す沼田さん

と考えています。「今後は耕作放棄地等を管理して雇用を増やし、規模を拡大していきたい」と意気込みを話してくれました。
【農業委員からの声】
●耕作放棄地の減少や利活用が大きな課題となる中、営農に積極的な沼田さんのような農業者が多く出てきてくれることを願っています。(関委員)

●高齢化や後継者不足の昨今ですが、これからも安心安全な食料を供給していかねければなりません。若い人たちが新たに就農しやすい環境を整え、関係機関と連携しながら前進できると良いと思います。(石塚委員)

農地パトロールを行いました



▲耕作放棄地を減らすための大切な活動です

農業委員会の活動の一つである農地パトロールは、農地が適正に使用されているかを確認するものです。

昨年12月4日・6日に行ったパトロールでは、市内の広範囲な遊休農地や転用許可後の利用状況、農地法違反の盛り土などの現地を確認しました。市内では、高齢化や後継者不足により、耕作できなくなった農地が多く見受けられます。今後さらに、農地利用の最適化を推進していきます。

なお、農地の貸し借りや残土搬入には許可が必要です。地域の農業委員または農業委員会事務局にご相談ください。